

第2章

食料、農業、農村の現状と課題

第1節 第1期計画における成果と課題

第1期計画の基本的施策11項目ごとに、主な事業の実績と成果、課題について総括を行い、これを踏まえて、食料像・農業像・農村像ごとの実績と成果、今後の課題と方向性について以下のとおり整理します。

1. 食料像

健康で豊かな食生活が実践されるまち

本市で生産された安全で新鮮な農産物が安定的に市民に供給されています。本市で生産された農産物を市民は大いに信頼しており、本市で生産された農産物によって健康で豊かな食生活が実践されています。また、市民は食の重要性について良く理解し、地域特有の食文化を誇りに思っています。

(1) 実績と成果

本市で生産された農産物への理解や信頼を確保するため、冊子やチラシ、市ホームページ等の様々な媒体を使い、研修会や農業関連イベント等の様々な場面で、「久留米市が取り組む農業施策」、「多様な久留米産農産物の魅力や生産に携わる農業者の魅力」、「地産地消を実践するために必要な情報」等を積極的に発信してきました。

また、食の重要性や地域特有の食文化への理解を深めるため、「久留米市食育都市宣言(H18.11)」を皮切りに、「久留米市食育推進プラン(H19.6)」、「第2次久留米市食育推進プラン(H23.9)」を策定し、『農業都市の特性を活かした食育』を推進の視点に位置づけ、家庭、地域、保育所、小学校、中学校等と連携して事業を展開してきました。

特に、体験により食の大切さを学ぶ「食育フェスタ」や「地場農産物を使用した料理講習会」の開催、「学童農園」の設置など、各団体との参画・協働により食育事業を推進してきました。その結果、市民の食育への関心度の向上や、農業都市イメージの定着などが図られました。

【食育や都市イメージに関する市民意識】

(出典:久留米市市民意識調査)

食育に関心のある市民の割合	H18年度:61.3%→H26年度:70.2%(+8.9%)
農業が盛んであると答えた市民の割合	H25年度:69.6%

(2) 今後の課題と方向性

- ① 市民の久留米産農産物への信頼度の向上を図るためには、安全な農産物の生産や供給体制について、さらなる情報発信の強化が必要です。
- ② 市民が久留米産農産物を購入、消費するための環境整備を推進してきましたが、今後も、本市農業への理解促進や地産地消の意識を高める必要があります。

2. 農業像

多様な担い手による持続的な農業経営が確立されるまち

市民は本市の農業・農村を良く理解し、地産地消の取組が盛んに行われています。農業は、農地、農業用水などの農業資源や多様な担い手が効果的に組み合わせられ、環境に配慮した高い生産力と販売力を兼ね備えた持続的な農業経営が確立されるなど、若者にとっても「職業として選択できる魅力ある農業」として展開されています。

農業像では、「多様な担い手の育成・確保」、「生産振興と販売力の強化」、「農業生産基盤の整備」の3つの項目について総括を行いました。

(1)実績と成果

<多様な担い手の育成・確保>

本市農業の担い手の育成については、基幹的な担い手に位置づけている認定農業者の育成や集落営農組織の経営力強化・法人化を推進するとともに、将来を担う青年就農者の育成・確保に関する事業を展開してきました。

その結果、家族経営体から組織経営体への移行や農業経営の規模拡大が図られました。

また、認定農業者数は平成21年度に減少に転じ、年齢構成も高齢化の進展が見られますが、農地集積率や認定農業者に占める法人の割合等は年々増加しています。

集落営農組織の法人化については、第1期後期計画より施策を強化し、市事業の創設や県事業を活用したアドバイザー派遣事業等、関係団体と連携して取り組んできました。その結果、集落営農組織62組織のうち、15組織(H25年度末現在)が法人化されています。

青年就農者の育成・確保については、国の事業を積極的に活用し若い世代の就農を促すとともに、市事業を創設し、経営力向上や技術習得の支援に取り組み、毎年約20人の新規就農者を確保してきました。

【認定農業者数の推移】

(出典:久留米市調べ)

	H18年度	H22年度	H25年度	H25年度-H18年度
認定農業者数	852	841	818	▲34
うち法人数	31	38	48	+17
うち法人の割合	3.6%	4.5%	5.9%	+2.3%

【認定農業者の年齢構成】

(出典:久留米市調べ、単位%)

	H18年度	H22年度	H25年度	H25年度-H18年度
39歳以下	13.3	8.8	8.3	▲5.0
40～49歳	27.4	22.4	18.2	▲9.2
50～59歳	42.0	35.8	35.0	▲7.0
60～64歳	10.6	19.9	17.7	+7.1
65歳以上	6.7	13.1	20.8	+14.1

【集落営農組織と法人数(H25年度末現在)】

(出典:久留米市調べ)

	旧久留米	田主丸	北野	城島	三潁	合計
集落営農組織数(組織)	19	4	9	11	19	62
うち法人数(法人)	7	0	3	2	3	15

【担い手への農地集積の状況】

(出典:久留米市調べ)

	22年度	23年度	24年度	25年度
農地集積面積(ha)	3,123	3,322	3,367	3,499
集積率(%)	39.8	42.4	42.9	44.6

※集積率は、経営耕地総面積7,840ha(2010農林業センサス)に対する割合。

【新規就農者数と就農のタイプ】

(出典:福岡県久留米普及指導センター調べ、単位:人)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
福岡県	134	148	124	204	208
うち久留米市	11	27	16	30	12

(内訳)

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
年齢別	39歳以下	11	20	12	24	10
	40歳以上	0	7	4	6	2
就農タイプ別	農業後継者	11	27	15	27	10
	新規参入者	0	0	1	3	2
営農作目別	米麦大豆	0	1	1	3	0
	野菜	7	18	12	23	8
	果樹	3	2	2	1	0
	花き	1	5	1	3	4
	畜産	0	1	0	0	0

<生産振興と農産物の販売力強化>

国県事業を活用して、積極的に施設や機械の導入支援を実施してきました。その結果、米麦をはじめ、ほうれんそう、レタス、たまねぎ等、県内トップクラスの生産を誇る露地野菜の産地を維持しています。また、北野町を中心にパイプハウス等の施設整備を進め、県内有数の小松菜や水菜などの施設園芸産地への育成を図りました。

販売力強化については、農産物のブランド化、輸出促進、6次産業化、農商工連携、地産地消の推進などの各事業を展開してきました。

ブランド化事業では、キラリ久留米ロゴマークを活用した久留米産農産物の認知度向上に取り組み、3年間で36品目にロゴマークが導入されました。また、特定品目のブランド化については、関係団体とも検討を重ね、平成26年度よりリーフレタスのブランド化を進めています。

輸出促進事業は、友好都市である中国安徽省合肥市との経済交流を活用し、見本市への出展やバイヤー等の招へいに取り組んできましたが、検疫の問題などで現時点での中国への農産物の輸出は難しい状況です。そのため、検疫等の障壁の低い香港を対象に、福岡県と連携して、販促PRイベントなどにも取り組んでいます。

6次産業化の推進については、平成24年度から農業者や商工業者等の交流会を開催するとともに、商品開発と販路拡大の支援事業を創設し、2年間で15件の支援を行いました。

【主要品目の生産状況】

(出典:「福岡県農業統計調査」、「福岡県農林水産部畜産課調査」)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	県内シェア (H24年産)	県内順位 H20年産→H24年産
米 (t)	22,000	22,200	21,100	21,200	20,600	10.9%	1位→1位
小麦 (t)	12,000	9,030	7,230	7,580	8,250	16.5%	2位→1位
大豆 (t)	2,030	2,220	2,110	2,370	2,070	13.1%	2位→2位
いちご (t)	1,762	1,705	1,681	1,833	1,748	12.3%	1位→2位
ほうれんそう (t)	652	700	1,010	905	1,034	41.7%	1位→1位
レタス (t)	8,202	6,296	6,227	6,266	6,582	52.1%	1位→1位
たまねぎ (t)	677	614	687	580	485	26.3%	1位→2位
かき (t)	1,765	1,604	1,387	1,200	1,473	12.0%	3位→3位
ぶどう (t)	1,177	1,165	784	732	830	11.8%	3位→3位
日本なし (t)	442	338	333	269	280	4.1%	—
カーネーション (千本)	1,420	1,400	1,760	1,730	4,860	57.4%	2位→1位
シクラメン・鉢 (千本)	80	117	92	117	120	31.6%	2位→1位
洋ラン・鉢 (千本)	—	74	74	524	540	49.5%	— →1位
乳用牛(頭)	3,455	3,098	3,098	3,125	3,011	18.7%	1位→1位
肉用牛(頭)	2,516	2,380	2,380	2,713	2,683	11.1%	— →3位

※米、小麦、大豆は収穫量、いちご、ほうれんそう、レタス、たまねぎ、かき、ぶどう、日本なし、カーネーション、シクラメン、洋ランは出荷量、乳用牛、肉用牛は飼養頭羽数。

<農業生産基盤の整備>

ほ場整備や農振法・農地法の遵守、耕作放棄地対策により、優良農地の確保に取り組んできました。特に、生産性の高い農業構造の実現のため、ほ場整備事業を実施し、農業生産基盤整備計画における整備実施率は、事業実施中のほ場を含め95%に至っています。

また、農業生産を維持するために必要な農道、農業用排水路、ため池等についても補修、改修を計画的に行ってきました。

さらに、農業委員会と連携した農地パトロールや国市事業により耕作放棄地の解消、発生抑制に取り組んできました。

【農業生産基盤整備の状況(H25年度末現在)】

(出典:久留米市調べ)

計画推進面積(ha)	整備済面積(ha)	整備率(%)
5,442.6	5,183.9	95.2

(事業実施地区)

山本町豊田:整備面積44.3ha、事業期間:H20~H26

田主丸町竹野:整備面積142.3ha、事業期間:H18~H26

【農道、用排水路の整備状況(H18年度~H25年度)】

(出典:久留米市調べ)

	農道		用排水路	
	路線	距離(km)	路線	距離(km)
農村振興総合整備事業	64路線	30.3km	65路線	29.1km
その他事業	167路線	48.5km	115路線	13.7km

【耕作放棄地の状況】

(出典:久留米市荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果、単位:ha)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
久留米	56.1	60.0	62.9	62.2	61.3	68.2
田主丸	27.5	22.3	25.1	26.4	23.5	22.7
北野	0.7	0.7	0.5	0.5	0.3	0.0
城島	0.2	0.1	0.2	1.0	0.8	1.2
三潞	1.6	1.4	0.8	0.5	0.9	0.9
計	86.1	84.6	89.5	90.6	86.7	93.0

※各年度の12月末現在の値

※端数処理のため地区の合計面積と計の値は一致しない

【耕作放棄地解消面積】

(出典:久留米市荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果、単位:ha)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
久留米	18.5	7.9	11.2	10.6	19.0	14.0
田主丸	7.9	2.0	1.5	1.4	3.7	1.0
北野	0.3	0.1	0.2	0.0	0.5	0.2
城島	1.1	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1
三潞	2.2	0.9	0.5	0.4	0.1	0.4
計	30.0	10.9	13.5	12.4	24.0	15.8

※農地パトロール、国事業、市事業の活用による解消面積

(2) 今後の課題と方向性

- ① 農業就業人口の減少や担い手の高齢化が今後も予想されるなか、将来にわたって本市農業を持続するためには、経営体ごとの規模拡大や経営の多角化など、経営力の向上が重要です。特に、土地利用型農業の担い手である集落営農組織の法人化と経営力強化を今後も進めていく必要があります。また、継続的に青年就農者を確保・育成し、次世代の担い手を育成していく必要があります。
- ② 農業経営体当たりの経営耕地面積が拡大するなど、農業経営の拡大が図られていますが、今後も県や農業団体と連携して、生産力や販売力の向上を図り、競争力の高い産地として育成していく必要があります。
- ③ 農業を成長産業として発展させていくためには、農産物として販売するだけでなく、カット野菜などの農産物の一次加工、農産加工品の開発、販売方法の多角化などの6次産業化の取組が重要です。また、消費者の視点や優れた経営感覚を持つ農業者の人材育成を図る必要があります。
- ④ 市内には5つのJAや植木、花き、酪農等の専門農協が存在しており、生産振興・販売戦略など地域特有の農業が営まれています。その特長を活かしながら、各農業団体が取り組む生産振興等への支援を行ってきました。今後も地域性を活かしながら、各農業団体との連携を図り、担い手の育成、産地育成、販売力強化等を図っていくことが重要です。
- ⑤ 農振法・農地法の遵守により優良農地の確保を図ってきました。特にほ場整備を実施した農地については、優良農地として維持していく必要があります。
- ⑥ 農地、農道、農業用排水路、ため池等は、農業生産性の向上や多面的機能の発揮、防災・安全面の視点からも重要な施設であり、今後も計画的な整備を行っていく必要があります。さらに、今後想定される施設の老朽化などを考慮し、計画的な補修、改修、施設の長寿命化を図る必要があります。

3. 農村像

自然と人間が共生する豊かな農村社会を創造するまち

農村が有している食料生産、良好な景観の形成、水源のかん養、洪水の防止、生物多様性、文化の伝承等、市民生活の充実に資するための環境整備が進められています。また、性別・年齢を問わず農村地域に暮らす住民が生き生き生活する農村社会づくりが進められています。

(1)実績と成果

農村の生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業に取り組み、H26年度末に完了予定です。

また、農地、農道、農業用排水路等を守るための地域組織や集落の共同活動への支援を行い、農業・農村の持つ多面的機能の維持を図ってきました。

さらに、既存の「久留米市世界つつじセンター」、「久留米ふれあい農業公園」に加えて、「久留米つばき園(H20.3)」、「道の駅くるめ(H20.5)」、「久留米市世界のつばき館(H26.3)」など耳納北麓地域の核となる施設を整備し、市内外から多くの人を農村地域に呼び込むことで農村地域の活性化を図ってきました。

一方、家族経営協定の推進、女性農業者を対象とした農業経営や起業等をテーマとする研修会の開催、女性農業委員の登用促進など、農村地域における男女共同参画社会の確立に向けて取り組んできました。

【農地・水保全管理支払交付金事業の実績(H25年度)】

(出典:久留米市調べ)

組織数	実施農地面積	農地に占める割合
85組織	4,956ha	54%

※農地は農業振興地域内の農用地区域面積とその他区域面積の合計面積です。

【中山間地域等直接支払活動の実績(H25年度)】

(出典:久留米市調べ)

	参加農家数(戸)	協定農地面積(ha)	活動内容
田主丸	328	156	農道・水路清掃、除草、景観作物作付

(2) 今後の課題と方向性

- ① 農業や農村の持つ多面的機能の維持・発揮のために、除草や水路の泥上げなど、地域の共同活動に支援を行ってきましたが、今後は人口減少や高齢化による集落機能の低下、農家と非農家の混住化の進行により、農地等の維持・管理がより困難になることが予想されます。農業・農村の生産機能や多面的機能への理解を促進し、一部の農家だけでなく、自治会等と連携し、非農家と一体となった共同活動の拡充を推進し、農村環境の維持を図る必要があります。
- ② 安全な農村環境づくりを進めてきましたが、今後も、継続的にガードレールや路面表示等の安全施設の設置を推進する必要があります。
- ③ 道の駅ぐるめの整備や観光農業の情報発信などにより、耳納北麓地域への交流人口は増加しています。今後は、耳納北麓の地域資源を活用し、経済活動の促進や地域との連携などにより、より一層農村地域の活性化に取り組む必要があります。
- ④ 持続的な農業経営、農村地域の活性化のためには、農業就業人口の約半数を占める女性農業者の活躍は必要であり、農政関係の研修会や会議等への参加・参画などを推進してきました。今後は、女性農業者の農業経営の参画状況等の把握に努めるとともに、活躍できる機会の提供や経営感覚の向上、意識啓発など、人材育成に取り組む必要があります。

第2節 第1期計画の総括と第2期計画の策定方針

1. 第1期計画の総括

第1節の目標像ごとの実績と成果、課題と今後の方向性を受け、次のとおり総括しました。

「食料」の分野では、家庭や地域、教育現場等と連携して食育の推進に取り組み、市民の食育に対する関心度の向上を図るとともに、農業まつりなどの様々な場面で食と農の情報発信を行いました。

「農業」の分野では、多様な担い手の育成や、農産物の販売力強化、農業生産基盤の整備などに取り組み、集落営農組織の法人化や新規就農者の確保、県内有数の野菜産地の育成などの一定の成果を得ています。

「農村」の分野では、農村生活基盤の整備を進めるとともに、耳納北麓地域に拠点施設を整備し、都市と農村の交流を推進するとともに、農村地域における男女共同参画社会の確立に向けて取り組みました。

これらの実績や成果から、今後は、食料、農業、農村の各分野への理解を図るための効果的な情報発信、将来にわたって本市農業を持続的に発展させるための担い手構造の確立、本市農業を成長産業として発展させていくための生産振興と販売力の強化、農業資源を活用した農村地域の活性化などが重要な課題であると考えます。

さらに、農業者の高齢化や人口の減少、TPP、農業改革など、農業を取り巻く環境変化に対応し、将来にわたって本市農業を維持・発展させていくためには、特に農業分野における施策の強化が必要です。

2. 第2期計画の策定方針

第2期計画では、市民参加の視点を持った食料分野、農業分野、農村分野のマスタープランとしての位置づけを基本としながらも、第1期計画の総括を踏まえて、「職業として選択できる魅力ある農業の実現」を全体目標に掲げ、農業分野の施策の強化を図ります。

また、「九州大学大学院農学研究院、大学院生物資源環境科学府及び農学部」(以下「九州大学大学院農学研究院等」という。)との農業分野における連携協定に基づき、課題解決や農業振興に繋げる事業を実施します。

